

令和6年5月31日

保護者様

愛知県立松蔭高等学校長

授業料の口座振替について

高等学校等就学支援金を申請されなかった方及び所得制限等のため「不認定」となった方（2・3年生の方は、令和5年9月に支援金の結果通知をしております。）については、4月～6月分の授業料を納めていただく必要があります。

なお、令和6年度の授業料の口座振替日は下記のとおりです。残高不足とならないよう前営業日までに残高をご確認ください。令和6年7月分以降は今後申請手続きを行います。認定結果は9月以降に通知予定です。

記

	口座振替日	金額
4～6月分	8月13日（火）	29,700円
7～9月分	10月15日（火）	29,700円
10～12月分	12月13日（金）	29,700円
1～3月分	3月13日（木）	29,700円

※3年生の1～3月分の授業料については、2月13日（木）に振替をします。

※令和7年4～6月分の授業料については、令和7年8月13日（水）頃振替予定です。

担当 事務室 原

電話 052-481-9471